

## 2次改訂 「大阪市教育振興基本計画」とは

- 今回の計画は、平成25年3月の1次改訂により定められた「改革の方向性」(カリキュラム改革、グローバル化改革、マネジメント改革、ガバナンス改革、学校サポート改革)によって構築した教育制度の基盤を堅持しながら、学校園現場への教育改革の浸透を図り、学校園現場との「議論」と「対話」を通じて新たな価値を生み出す「改革の第2ステージ」と位置付けています。
- 計画の期間を平成29~32年度の4年間にすることなどを定めています。

この計画では、大阪市教育行政基本条例の前文に基づき、平成25年3月に改訂した計画において掲げた「めざすべき目標像」と、その達成に向けて教育に携わる全ての人々が共有すべき「基本となる考え方」を継続し、次のように掲げます。

### めざすべき目標像

全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざします。

そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等に立ち向かう「生き抜く力」を備え、未来を切り拓く心豊かな子どもたちをはぐくむようにします。



### 基本となる考え方

- 個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会においても強く「生き抜く力」を備えた子どもたちをはぐくむこと
- 子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること
- 教育行政においては、上記の教育が行われるよう、学校教育の円滑かつ継続的な実施のための支援、教員の能力・適性等の向上を図るための研修、家庭の教育力の向上の支援、青少年・成人に対する教育活動の振興に関する施策の推進に努めること

### 施策の実施のための基本となる視点

#### 課題と成果の見える化

全ての子ども・学校園・教職員の成長などについての客観的・経年的な検証に基づき、数値で表すことのできる教育の成果については見える化を行います。そのうえで、課題に対する組織的かつ継続的な検証改善サイクルを重視します。

#### 改革のさらなる浸透

構築した教育制度の基盤を堅持しつつ、学校現場への「さらなる浸透」を図ります。加えて、保護者と直に接する学校現場等との議論、対話を大切にし、子どもの安心・安全と学力・体力向上に効果の見込める、子どもに直に響く施策を展開していきます。

#### 支援の重点化

検証、評価により見える化された学校園や個人の特性・状況に応じて、一律ではなく、きめ細かで多面的な支援を行います。特に、学力や生活指導等において課題が大きい学校園に対しては、より重点的な支援を行います。